

第4章

生きるを支える自殺対策への取組 基本施策

第4章 生きるを支える自殺対策への取組 ～基本施策～

基本施策1:人材の育成(気づく・つなげる・支える)

悩んでいる人に寄り添い、かかわりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが自殺対策では重要です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、誰もが早期の「気づき」・「つなげる」・「支える」ことができる人材育成のために、様々な分野の専門家や関係者だけでなく、市民も対象にしたゲートキーパー養成講座等の研修会を開催します。

一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことで、生き心地のよい社会となり、誰も自殺に追い込まれることのない奄美市の実現をめざします。

1-a 自治体職員の人材育成

窓口における各種相談や、税金・保険料等の徴収業務をはじめ、様々な業務で市民と関わる職員が、自殺のリスクを抱えた市民に早期に気づき、支援へとつなぐ役割を担うことができるよう、職員研修等において自殺対策に関する説明を行うとともに、職員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。

事業名	内容	担当課
庁内自殺対策検討会議	市職員の自殺予防に対する意識を高めるとともに、スキルアップ・相談支援の負担軽減を図ります。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
ゲートキーパー養成講座	職員がゲートキーパーの役割を担うことで、早期に問題を発見し、適切な相談窓口につなげられるようにします。 ●窓口対応や相談業務、徴収、貸付を行っている職員・臨時職員 【名瀬】 総務課，税務課，国保年金課，市民課， 環境対策課，市民協働推進課， 福祉政策課，健康増進課， 高齢者福祉課，保護課 商水情報課，農林振興課 都市整備課，土木課，建築住宅課，水道課 学校給食センター，学校教育課 消防本部 【住用】 地域総務課，市民福祉課，産業建設課， 地域教育課，消防 【笠利】 地域総務課，市民課，いきいき健康課， 産業振興課，建設課，地域教育課，消防 ●新規採用職員（総務課）	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課 及び 各担当課

1-b 自治体職員以外の人材育成

◆学校・関係機関・地域の支援者

学校、保健、医療、福祉、経済、労働など様々な分野において相談・支援等を行う各機関・団体や専門従事者に対し、ゲートキーパー養成講座を開催し受講を推進します。

事業名	内容	担当課
ゲートキーパー養成講座	<p>様々な分野に関連する方が地域の支援者として、ゲートキーパーの役割を担い、安心して生活できる奄美市をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員，児童館職員，保育士・幼稚園教諭，放課後児童支援員，保護司 奄美青少年支援センター（ゆずり葉の郷） 【福祉政策課】 ・介護・福祉・障がい者施設従事者 指定事業者【高齢者福祉課・福祉政策課】 ・在宅介護支援センター職員【高齢者福祉課】 ・自治会役員【市民協働推進課】 ・学校職員，学校図書館司書 スクールソーシャルワーカー ふれあい教室指導教員【学校教育課】 ・NPO法人（学習支援）【保護課】 ・健康づくり推進員，はぐくみ育ち見守り隊 在宅看護師等，食生活改善推進員 【健康増進課】 ・公民館職員【生涯学習課】 ・スポーツ少年団【スポーツ推進課】 ・社会福祉協議会 ・奄美大島商工会議所，あまみ商工会 ・奄美産業活性化協議会 ・あまみ若者サポートステーション 	<p>【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課</p> <p>及び 各担当課</p>

◆ コラム ◆ 「ゲートキーパー」とは

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

（厚生労働省ホームページより）



◆市民

生活の場である地域で身近な人々が支え手の役割を担うことができるよう、市民を対象にゲートキーパー養成講座を開催し受講を推奨します。

事業名	内容	担当課
ゲートキーパー養成講座	<p>市民がゲートキーパーの役割を担い、安心して生活できる奄美市をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域健康教室お世話係 認知症の人と家族の会の会員 認知症対策の支援者【高齢者福祉課】 ・子ども会, PTA 地域女性団体, 青年団【生涯学習課】 ・消防団員【消防本部】 ・精神デイケアボランティア(笠利) 【いきいき健康課】 ・老人クラブ 	<p>【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課</p> <p>及び</p> <p>各担当課</p>

1-c 支援者のサポート

自殺対策従事者や相談窓口職員の心の健康を維持するための取組みを推進します。

事業名	内容	担当課
メンタルヘルス研修会(ラインケア)	<p>管理監督職の職員に対し、部下のストレスなどによる心身の変化への気づきや対応について研修を実施することで、市民の相談に応じる職員の心身面の健康の保持・増進を図ります。</p>	<p>総務課 教育委員会 消防本部</p>
職員の健康管理	<p>心身の健康に関する相談があった際には、自殺に対する傾向等に留意して対応し、必要時は専門機関につなぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック ・産業医の面接 ・産業カウンセラーの面接 ・臨床心理士によるこころの相談室 	<p>総務課</p>

◆ コラム ◆ 悩みごとを抱えているのでは？と思えるサイン

◎ふだんは明るくしゃべるのに・・・

- ・ボーっとしている
- ・話しかけても上の空（焦点が合っていない、目線が上向きになるなど）
- ・黙っていることが多い（目線が下向きになっているなど）

◎熱心に行っていたスポーツや集まり等に突然来なくなった

- ・電話で参加を呼びかけてもあいまいな返事
- ・顔を合わせても避けている

◎いつもと明らかに違う行動・発言がある

- ・何の前触れもなく「金を貸してくれ」と言われた理由を聞いてもあやふやな返事・・・
- ・仕事中に、突然業務に関係のない個人的なことを話しかけてきた
- ・相手が話を聞いているか気にせずに、一方的に話しかけてくる

◎職場での行動が気になる

- ・職場に馴染めないでポツンと一人にいる
- ・これまでしなかった初歩的なミスをする
- ・独り言をよく言うようになった
- ・仕事を休みがちである
- ・いつも顔色が優れず、目の下にクマができています
- ・「疲れがとれない」と話しており、実際つらそうである
- ・出勤時に酒のにおいがする
酒はあまり飲まないと言っていたのに・・・

これらは、ひとりで悩んでいるサインかもしれません。

まずは、「疲れているようだけど、大丈夫？」と声をかけてみましょう。

相手の話を否定せずに、ゆっくりと聴いてあげましょう。
あなたの気づきが、助けになるかもしれません。



基本施策 2: ネットワークの構築

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も追い込まれることのない奄美市」を実現するためには、県、関係機関、市民などと連携・協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。そのため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上でネットワークを構築することが重要です。

本市では、関係機関を含む地域ネットワーク会議と関係課による庁内ワーキングチームで情報の共有および課題検討を行い、どこに相談しても適切な相談場所につながり支援をしていけるよう連携の強化に努めます。

2-a 地域におけるネットワークの強化

事業名	内容	担当課
自殺対策 地域ネットワーク会議	地域の関係団体と、現状の共有、協議、計画の評価等を行います。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
奄美地区 地域自立支援協議会	協議会において、大島地区内の課題を共有し、問題解決を推進します。 また、各関係者で5つの部会（精神部会、相談支援部会、子ども部会、就労支援部会、地域生活部会）を組織し、勉強会やケース検討の実施、会議を通して関係機関の連携強化を図ります。	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

2-b 庁内のネットワークの強化

事業名	内容	担当課
庁内自殺対策検討会議	庁内関係課と、現状の共有、協議、計画の評価等を行います。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
DV対策推進事業	DV被害者への的確な支援を行うため配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画の進行管理も兼ねた、DV防止・被害者支援のための総合調整を図ります。	市民協働推進課 福祉政策課
奄美地区 地域自立支援協議会	協議会において、大島地区内の課題を共有し、問題解決を推進します。 また、各関係者で5つの部会（精神部会、相談支援部会、子ども部会、就労支援部会、地域生活部会）を組織し、勉強会やケース検討の実施、会議を通して関係機関の連携強化を図ります。	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
障害者差別解消支援 地域協議会	奄美地区地域自立支援協議会の中の1つで、障がいによる差別解消や、地域での生きづらさの解消、当事者へ配慮ができるような社会をめざし、関係者間で大島地区内の課題を共有し、問題解決を推進します。	
地域包括ケアシステム の構築	高齢者等が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活が包括的に確保される体制の整備を図ります。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課



基本施策 3:市民への啓発・周知

自殺を考えている人は悩みながらもサインを発しています。自殺を防ぐためには、このようなサインを発している本人や、そのサインに気づいた周りの人が気軽に相談できる体制が十分に周知されていることが重要です。

そのため、地域や職場・学校等で、様々な相談窓口の周知活動を徹底し、早い段階で専門機関につなげていく体制を整えます。

また、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現状があり、そうした心情や背景への理解を深め、危機に陥った場合には「誰かに助けを求めること」が適切であるということが、社会全体の認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があります。

3-a 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及啓発

心の健康づくりの正しい知識やストレス対処法、様々な相談窓口について広報誌やリーフレット、カードの作成・配布を通じて、普及啓発を行います。

事業名	内容	担当課
自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動	自殺予防週間・月間には、大型スーパーや市内各所でリーフレット配布や呼びかけを行います。	【名瀬】健康増進課 消防本部 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
自殺予防のための相談窓口案内の作成・配布	自殺予防のための相談窓口カードを健康増進課にて作成し、庁内窓口や市内各所に配布します。窓口を訪れた市民に対し、必要に応じて様々な相談先を示したリーフレットやカードを配布します。 【配布先】 ・庁舎窓口 ・関係機関窓口	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
心の健康・自殺予防に関する啓発	「健康あまみ21」を推進するとともに、学校図書館活用事業・公民館において、心の健康コーナー等を設置し、市民が関心を持てる環境をつくりまします。 ・地域まつり、イベント等 ・各種保健事業（母子・成人・栄養） ・食生活改善推進員の活動 ・認知症サポーター養成講座 ・救急講習会 ・「人権の花」活動 ・理美容師協会との連携	【名瀬】健康増進課 高齢者福祉課 市民協働推進課 学校教育課 生涯学習課 市民課 消防本部 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

3-b 市民向けの講話

自殺は、個人が抱える問題がいくつも重なって起きています。それらの関連するテーマについて、市民向けの講話を実施し、自殺予防の普及・啓発を行います。

事業名	内容	担当課
心とからだの健康講座	助産師・保健師が学校へ出向き、児童生徒へ性に関する正しい知識・自己肯定感・相談することの大切さ等を伝えます。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
心の健康に関する教育	依頼のあった団体へ集団指導を行い、うつ病や心の健康についての普及啓発を図ります。	
障がい福祉に関する講話	障がい及び障がい福祉に対する理解促進と啓発活動（少人数単位の組織向けの出前講座等）を行います。 （奄美市障がい者等基幹相談支援センター びあリンク奄美）	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

3-c メディアの活用

より多くの市民の方へ、心の健康づくりや相談場所など情報提供ができるよう、地元の新聞やラジオ、広報誌およびホームページを活用します。

事業名	内容	担当課
行政の情報提供・広聴に関する事務 （インターネット・広報紙等による情報発信・収集）	広報誌や自治体ホームページ、SNS等を活用して、取組みに関する内容や各種相談窓口について発信し、周知を図ります。 メールやご意見箱、お便り等を通じて広く市民の声を聴き、必要に応じて組織間の連携をとり、担当部署への情報提供を行います。	企画調整課

基本施策 4: 生きることの促進要因への支援

個人的にも社会的にも「生きることの促進要因」より「生きることの阻害要因」が上回った時に、自殺に追い込まれる危険性が高まります。「生きることの阻害要因」を減らす取組みはもちろんです、「生きることの促進要因」を増やす取組みも重要となります。

住民一人ひとりが家族や仲間とふれあいながら、生きがいを持ってイキイキと暮らせるように、自殺対策と関連の深い様々な分野での取組みを幅広く推進していきます。

4-a 居場所づくり

様々な人が集える場所、ホッとできる場所があることで孤立を予防し、安心して生活できるよう、居場所づくりの提供と周知に努めます。また、家族に対しての支援を行うことで負担軽減を図り、皆で支えあっていくことができるよう支援します。

事業名	内容	担当課
地域子育て支援センター事業 児童館管理事業	乳幼児の親子や小中学生の交流の場を設け、互いに交流・情報交換することで不安軽減を図ります。また、利用者の変化に気づく視点を持ち、安心して過ごせる居場所として相談支援を実施します。	福祉政策課
学校図書館活用事業	学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用を図り、児童・生徒の変化に気づく視点を持ち、安心して過ごせる居場所としての支援を行います。また、心の健康についてのコーナーをもつなどの工夫を行います。	【名瀬】学校教育課 【住用】地域教育課 【笠利】地域教育課
ふれあい教室 (不登校児童生徒支援事業)	学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適應できるよう支援や学習支援、教育相談などきめ細やかな対応を行います。	学校教育課
生涯学習講座 公民館活動・運営	趣味の充実や仲間づくりを通して、ストレスの解消や生きがいづくり等を推進します。また、心の健康に関連した書籍コーナーの設置や、リーフレット等を配布します。 安心して過ごせる場所を確保し、気づきの視点をもって支援を行います。	【名瀬】生涯学習課 【住用】地域教育課 【笠利】地域教育課
地域活動支援センター 「ゆらい」の運営	主に地域で生活する障がいを抱える方を対象に、自由に過ごせる場の提供や各種行事の開催、制度やサービスの情報提供、生活相談を行います。	福祉政策課

事業名	内容	担当課
地域健康教室 (介護予防教室)	高齢者を地域で支え、交流する機会を設けることで孤立を防止し、地域の中で支えあいながら介護予防を行います。	【名瀬】 高齢者福祉課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課
男性健康教室 男の料理教室	地域に居住する65歳以上の男性を対象に、運動教室や栄養講座等の介護予防事業を行います。交流する機会を設けることで、住民同士の声かけや状況把握を行い、孤立を防止します。	【名瀬】 高齢者福祉課 【笠利】 いきいき健康課
認知症カフェ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域をめざし、認知症の方も安心して楽しめる場所として地域の中の認知症カフェを設置します。また、包括支援センターとの連携をとりながら、認知症についての相談ができる場所としての機能も担うことで身近な相談場所として家族の支援を行います。	高齢者福祉課
介護講座	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図ります。また、交流会を開催して、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援します。	【名瀬】 高齢者福祉課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課



4-b 地域のつながりづくり

ふだんの生活のなかで周りの人が少しの変化に気づき、声をかけたり気にかかけたりすることで孤立を予防し、生きることの支えにつながるとともに、問題が深刻化する前に支援につなげることも可能となります。お互いに声をかけながらシマの“結い”の心を大切に育み、子どもから高齢者まで地域の中でふれあいながら生活することができるよう、様々な活動を通して地域のつながりづくりを推進していきます。

事業名	内容	担当課
民生・児童委員の活動	住民の立場に立ち日頃の相談活動を通して地域のつながりを深め、住民が安心して過ごせるよう支援します。	【名瀬】 福祉政策課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課
自治会活動支援 新規自治会づくり支援	住民がつながりを深め、安心して地域で過ごせるよう、自治会活動・地域組織づくりを支援します。また、新規自治会の立ち上げやコミュニティ育成を図ります。	【名瀬】 市民協働推進課 【住用】 地域総務課 【笠利】 地域総務課
消防団員の育成	住宅防火訪問を行いながら、地域で気づき、つながる関係が構築できるよう支援し、地域の防災力を推進します。	消防本部
自主防災組織活性化支援事業	自主防災組織率を高め、活動を通して、災害に強い地域づくりを推進し、さらに「気づく・つなげる」の視点を持った地域づくりをあわせて促進します。	【名瀬】 総務課 【住用】 地域総務課 【笠利】 地域総務課
社会教育関係団体の育成	地域での活動を通して、地域のつながりを深められるよう研修会などを実施し支援します。 ・子ども会 ・PTA ・地域女性団体 ・青年団	生涯学習課
スポーツ少年団の健全育成事業	スポーツ少年団活動を通して自分の気持ちを自主的に伝えることができるよう関わり、また、指導者として児童生徒の変化に気づき、つなげられるよう支援します。	スポーツ推進課
通学路安全対策事業	通学時の安全確保のため、スクールガードリーダーが通学路の危険箇所の把握・改善を図りながら、通学時の声かけ、見守りを行います。	学校教育課
はぐくみ育ち見守り隊事業 母子保健推進員活動事業	妊婦・乳幼児のいる家庭に訪問し、地域の中で安心して妊娠・出産・子育てができるよう声かけを行い、必要な支援につなげます。	【名瀬】 健康増進課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課
健康づくり推進員の活動	各地域に健康づくり推進員を配置し、声かけ活動を通して健康でいきいきと暮らしていくための活動を行います。	【名瀬】 健康増進課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課

事業名	内容	担当課
食生活改善推進員の活動	地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防するとともに、地域の料理教室を通して住民同士の交流を図ります。	【名瀬】健康増進課 【笠利】いきいき健康課
健康づくりに関する重点取り組み地区事業	地域組織と連携しながら健康まつりやイベントを開催し、地域全体の健康づくりへの気運を高めます。	健康増進課
生活支援体制整備事業 (地域支え合い 体制づくり事業)	協議体や生活支援コーディネーターを地域に配置し、地域の課題を地域住民自らが把握し、課題解決にむけた取り組みを行っていきます。また、高齢者等の生活に必要な生活支援サービスを地域住民と協力して構築していきます。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
在宅介護支援センターの運営	地域の65歳以上の高齢者の状況を把握し、相談支援や必要な介護サービス・介護予防事業につながるよう連絡調整を行います。 (笠利地区のみ地域包括支援センターにて実施)	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課
元気度アップ事業 (生きがい施策)	健康づくりや仲間づくりを目的とした教室の参加やボランティアの活動、健診の受診時にポイントを付与することで、生きがいづくりや地域のつながりづくりを推進します。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
男性健康教室 男の料理教室	地域に居住する65歳以上の男性を対象に、運動教室や栄養講座等の介護予防事業を行い、交流する機会を設けることで住民同士の声かけや状況把握を行い、孤立を防止します。	【名瀬】高齢者福祉課 【笠利】いきいき健康課
介護講座	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図ります。また、交流会を開催して、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援します。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の家族を支える視点を大切に、認知症の方や家族を応援するサポーターを養成します。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
認知症カフェ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域をめざし、認知症の方も安心して楽しめる場所として地域の中に認知症カフェを設置します。また、包括支援センターとの連携をとりながら、認知症についての相談ができる場所としての機能も担うことで、身近な相談場所として家族の支援を行います。	高齢者福祉課
認知症の方の家族支援	介護家族等の介護の不安や負担を軽減するための個別支援を行うとともに、参加者の交流などを目的とした「認知症の人と家族の会(まーじんま)」の支援を行います。また、介護をしている家族同士が悩みを相談できる場として「まーじんまカフェ」を実施します。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
認知症高齢者等 支援ボランティア 「結とも」	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域の中で認知症の方や支援が必要な高齢者に対し、見守りや声かけを行います。	高齢者福祉課

4-c 相談体制の充実とつなぎの強化

様々な悩みに応じた相談が受けられるよう相談体制の充実を図り、どこで相談を受けても専門の窓口へつなぐことができるように体制を整備し、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、相談窓口の情報を整理し、住民にわかりやすく提示できるよう努めます。

事業名	内容	担当課
子育て相談	<p>妊娠・出産・子育て・就学に関する相談を受け、必要な情報提供や助言を行い、関係機関と協力し支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・育児相談 (子育て世代包括支援センター事業) ・妊娠出産包括支援事業 (産後ケア事業, 産前産後サポート事業) ・新生児訪問指導, 子ども発達相談(子育て教室) 母子健康相談, 乳幼児健康診査, 離乳食教室 乳幼児歯科健康診査 ・地域子育て支援拠点事業(わくわくひろば事業) 児童館, 保育所, 幼稚園に関する相談 家庭児童相談員による相談 ・ファミリーサポートセンター事業 ・就学に関する相談 	<p>【名瀬】健康増進課 福祉政策課 (家庭児童相談員) 学校教育課</p> <p>【住用】市民福祉課 地域教育課</p> <p>【笠利】いきいき健康課 地域教育課</p>
教育に関する相談	いじめ・不登校などの学校生活全般に関することの相談に対応し、課題解決を図ります。	<p>【名瀬】学校教育課 ・小中学校</p> <p>【住用】地域教育課 ・小中学校</p> <p>【笠利】地域教育課 ・小中学校</p>
児童虐待に関する相談	児童虐待に関係する相談を受け、関係機関と連携し必要な支援を行います。	<p>【名瀬】福祉政策課 (家庭児童相談員) 健康増進課</p> <p>【住用】市民福祉課</p> <p>【笠利】いきいき健康課</p>
青少年に関する相談	個人あるいは家庭では解決できない困難な問題を抱える青少年やその家族・関係者等を対象とした相談・訪問支援を行い、必要に応じて関係機関につなげます。	福祉政策課
障がい児・障がい者に関する相談	<p>障がい者やその家族の相談支援を実施し、不安の軽減を図り、適切な関係機関につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(障がい児支援)児童発達支援, 医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援 ・奄美地区障がい者基幹相談支援センター事業 (ぴあリンク奄美) ・日中一時支援事業 ・手話通訳者による相談業務 ・精神デイケア(笠利) 	<p>【名瀬】福祉政策課</p> <p>【住用】市民福祉課</p> <p>【笠利】いきいき健康課</p>
障がい者虐待に関する相談 (奄美地区地域障害者虐待防止センター)	障がい者虐待に関する通報・相談を受け、関係機関と連携し、必要な支援を行います。 (ぴあリンク奄美)	

事業名	内容	担当課
婦人相談事業	家庭関係（離婚・DV等）に関する相談を受け、関係機関と連携し必要な支援を行います。	福祉政策課 （婦人相談員）
DVに関する相談 （DV対策推進事業）	配偶者などからの暴力の相談に応じ、安全の確保を図り、各種機関につなげます。	市民協働推進課 福祉政策課
高齢者に関する相談	高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合相談を実施します。 ・地域包括支援センター事業 ・24時間介護電話相談（名瀬地区のみ）	【名瀬】 高齢者福祉課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 いきいき健康課
高齢者虐待に関する相談	高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行います。	
消費生活に関する相談 （奄美市消費生活センター事業）	消費生活に関する相談を行う中で、抱えている他の課題も把握・対応し、関係機関につなぐことで問題解決を図ります。	【名瀬】 市民協働推進課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 市民課
生活に関する相談 （経済的な悩み）	支援員が相談を受け、どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、寄り添いながら相談支援を行います。（生活困窮者自立支援事業）	保護課
年金に関する相談	経済的な問題に関して適切な相談支援を実施するとともに、必要時関係機関につなげます。	【名瀬】 国保年金課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 市民課
納税・保険料等に関する相談	病気・失業等のやむを得ない理由や多重債務等で納税が困難な市民の生活状況を聞き取り、納税方法等の相談に応じ関係課につなげます。	【名瀬】 税務課 国保年金課 高齢者福祉課 【住用】 市民福祉課 【笠利】 市民課 いきいき健康課
公営住宅使用料に関する相談	住宅使用料の納付を促し、状況に応じて家賃の減免や、徴収猶予などの負担軽減措置を講じるなど、入居者の実情に配慮した適切な対応を行い、必要であれば関係機関につなげます。	【名瀬】 建築住宅課 【住用】 産業建設課 【笠利】 建設課
水道料・下水道使用料等に関する相談	水道料金滞納者に、丁寧にに関わり必要に応じて関係機関につなげます。	【名瀬】 水道課 【住用】 産業建設課 【笠利】 建設課

事業名	内容	担当課
就労に関する相談	<p>就労に向けた基礎能力を養いながら、支援や就労機会の提供をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談、就労支援セミナー、移住相談会 ・就労準備支援事業（社会福祉協議会） ・求人/求職相談、就職面接会（奄美産業活性化協議会事業） 	<p>保護課 商水情報課</p>
労働相談	<p>様々な労働に関する相談（人手不足等）に対応し、関係機関と協力し支援します。</p>	<p>商水情報課</p>
経営相談	<p>法律・融資・税務・経営などの相談指導、関係機関との連携、情報提供を行い、経営全般に関する問題に対応し、経営者や家族に対し、幅広い問題に関する相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者支援セミナー、融資の相談（商工会議所、商工会） ・創業支援事業 ・奄美産業活性化協議会事業 <hr/> <p>農業・漁業等の第1次産業経営などの担い手指導、相談指導、技術指導、関係機関との連携、情報提供を行い、経営全般に関する問題に対応し、経営者や家族に対し、幅広い問題に関する相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・糖業振興事業 ・若手農家農業就労支援事業 	<p>【名瀬】 商水情報課 農林振興課 【住用】 産業建設課 【笠利】 産業振興課 地域農政課</p>
移住定住に関する相談	<p>地域の活性化と地域コミュニティの育成を目的として、移住定住を希望する方へ様々な制度の紹介や相談を行い「地域活性化の担い手」を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度 ・定住促進住宅整備 ・移住定住・住宅購入費助成金 ・移住定住・住宅リフォーム助成金 	<p>プロジェクト推進課</p>

4-d 未来（将来の夢・生きがい）への支援

未来へ向けて夢や希望を持ち、イキイキと生きがいを持って日々の生活を送ることができるように、学習支援や就労支援・生きがいづくり等多方面からの支援を行います。

事業名	内容	担当課
社会教育事業	学習活動、体験活動等の内容の充実を図るとともに、その発表の場、情報発信の機会を設け、青少年の豊かな感性や創造性等の育成と、郷土愛の醸成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとリーダー奄美塾 ・奄美こども環境調査隊 ・少年少女合唱団 	生涯学習課
生涯学習講座 公民館活動・運営	趣味の充実や仲間づくりを通して、ストレスの解消や生きがいづくり等を推進します。また、心の健康に関連した書籍コーナーの設置や、リーフレット等を配布します。 安心して過ごせる場所を確保し、気づきの視点をもって支援を行います。	
文化事業	芸術の振興と文化の創造等により、心豊かな市民生活の向上に資することをめざした芸術文化活動等を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭 ・美術展覧会 	
奨学金制度	優れた能力を持ちながら経済的理由により修学できない者に対する奨学金制度を設けます。制度の周知や返還の相談を行い、必要に応じて関係機関につなげます。	【名瀬】 教育委員会総務課 【住用】地域教育課 【笠利】地域教育課
地域栄養教室	幼児期や学童期子どもたちまたは親子を対象に、講話や調理実習を通して、食べることや料理を作る楽しさや大切さを伝えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもクッキング 	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課
心とからだの健康講座	助産師・保健師が学校へ出向き、児童生徒へ性に関する正しい知識・自己肯定感・相談することの大切さ等を伝えます。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
生活困窮者自立支援事業 (子どもの学習・生活支援事業)	子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもたちと保護者の双方に必要な支援を行います。	保護課
訓練等給付に関する事務	障がい者の障がい特性に留意して、生活の質の向上を高めるための支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援A型B型 ・共同生活援助等の訓練給付 	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

事業名	内容	担当課
元気度アップ事業 (生きがい施策)	健康づくりや仲間づくりを目的とした教室の参加やボランティアの活動にポイントを付与することで、生きがいづくりや地域のつながりづくりを推進します。	【名瀬】高齢者福祉課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
地域健康教室 (介護予防教室)	高齢者を地域で支え、交流する機会を設けることで孤立を防止し、地域の中で支えあいながら介護予防を行います。	
男性健康教室 男の料理教室	地域に居住する65歳以上の男性を対象に、運動教室や栄養講座等の介護予防事業を行い、交流する機会を設けることで住民同士の声かけや状況把握を行い、孤立を防止します。	【名瀬】高齢者福祉課 【笠利】いきいき健康課
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	「社会との関わりに不安がある」、「他人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方へ、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供をします。	保護課
生活安定対策事業 (求職者の就労相談、 求人求職相談、 就職面接会、 就労支援セミナー 等の実施)	合同企業面接会や就職セミナー、スキルアップセミナー等のイベントを通じて求職者の要望や相談を聞き取り、関係機関との連携や適切な誘導・支援を行います。 庁内関係各課、労働局、ハローワークの連携により地域経済活性化、雇用創出、起業、その他の雇用に関する施策の連携により総合的な支援を行います。 ・奄美産業活性化協議会事業 ・jobカフェ ・高校生向け合同企業説明会 ・雇用対策連携協定 ・新卒ルーキー家賃補助	商水情報課 市民協働推進課
男女共同参画推進事業	家庭、地域社会、職場などにおける男女共同参画に関する問題を住民や企業等に提供することで、住民の男女共同参画に関する理解と認識を深めます。 ・男女共同参画情報誌の発行 ・jobカフェ	市民協働推進課
ワークライフバランス の推進	ワークライフバランスに取り組む事業所の経費支援及び啓発事業を通じて、市内事業所の職場環境改善により地域のワークライフバランスの推進を図ります。	
創業支援事業	商工団体や金融機関など関係機関と連携して、総合窓口を設けるとともに、セミナーを実施するなどして創業希望者への支援を行います。 ふるさと起業奨学金制度を活用し、専門技術の習得から起業に向けた資金や生活費の支援を行います。 奄美産業活性化協議会事業の人材育成メニューを通じてスキルアップを図り企業に向けた支援を行います。	商水情報課

事業名	内容	担当課
インターンシップ事業	就労支援の枠を社会人・高齢者・障がい者・生活困窮者等へ広げ、事業所との連携を図り、不安なく就労につながるよう丁寧な相談支援を行います。	商水情報課
奄美産業活性化協議会事業	地域産業活性化や雇用の拡大を目的とし、合同面接会やスキルアップ研修会を行い丁寧な相談対応と就労支援を行います。	
フリーランス育成支援事業	ICTを活用した仕事機会の創出、定住促進、在宅の仕事支援等を目的として、フリーランス支援窓口の設置、ネット環境やワーキングスペースの整備、人材育成セミナーなどを実施します。	
若手農家農業就労支援事業	新規就農者に対して、定期的に関わり技術面・資金面の両方から支援するとともに、農業青年クラブにおいて悩みの相談・情報交換・仲間づくりなどを実施します。	【名瀬】 農林振興課 【住用】 産業建設課 【笠利】 地域農政課

◆ コラム ◆ ～ 私たちにできること ～

〈気づき〉

身近な人の変化に気づいて、声をかける
言葉や行動の変化、体調の変化など、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発するサインに早く気づきましょう。
変化に気づいたら、自分にできる声かけをしましょう。

〈傾聴〉

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
悩みを話してくれたら、できる限り話に耳を傾けましょう。話題をそらしたり、気持ちを否定するのは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、相手を大切に思う気持ちを伝えましょう。

〈つなぎ〉

早めに専門家に相談しましょう
心の病気や、社会・経済的な問題を抱えているようであれば、公的相談機関や、医療機関など専門家への相談につなげましょう。
相談を受けた側も、一人で抱え込まずに、理解してくれる家族や友人、上司の協力を求め連携をとりましょう。

〈見守り〉

温かく寄りそい、じっくりと見守る
体や心の健康状態について自然な雰囲気や声をかけて、焦ることなく、優しく寄りそいながら見守りましょう。



「厚生労働省ホームページより」

4-e 障がい児・障がい者への支援

障がいがある人を含め、すべての人々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、様々な支援が切れ目なく提供される体制の構築をめざします。さらに、障がいを理由とした差別を解消するための施策や合理的配慮、虐待の防止を推進し、誰もがお互いの人格と個性を尊重して支えあう共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

事業名	内容	担当課
障がい児・障がい者に関する相談	障がい者やその家族の相談支援を実施し、不安の軽減を図り、適切な関係機関につなげます。 ・(障がい児支援)児童発達支援、医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援 ・奄美地区障がい者基幹相談支援センター事業(ぴあリンク奄美) ・日中一時支援事業 ・手話通訳者による相談業務 ・精神デイケア(笠利)	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
障がい者虐待に関する相談(奄美地区地域障害者虐待防止センター)	障がい者虐待に関する通報・相談を受け、関係機関と連携し、必要な支援を行います。(ぴあリンク奄美)	
訓練等給付に関する事務	障がい者の障がい特性に留意して、生活の質の向上を高めるための支援を行います。 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援A型B型 ・共同生活援助等の訓練給付	
差別の解消、権利擁護の推進および虐待の防止に関する取組	障がいのある人の権利擁護の取組みや差別・偏見の無い社会づくりを推進します。また、障がいのある人・子どもへの虐待の未然防止や早期発見・早期対応及び適切な支援について、関係者と連携を図りながら推進します。	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
奄美地区地域自立支援協議会	協議会において、大島地区内の課題を共有し、問題解決を推進します。 また、各関係者で5つの部会(精神部会、相談支援部会、子ども部会、就労支援部会、地域生活部会)を組織し、勉強会やケース検討の実施、会議を通して関係機関の連携強化を図ります。	
障害者差別解消支援地域協議会	奄美地区地域自立支援協議会の中の1つで、障がいによる差別解消や、地域での生きづらさの解消、当事者へ配慮ができるような社会をめざし、関係者間で大島地区内の課題を共有し、問題解決を推進します。	

事業名	内容	担当課
障がい福祉に関する講話	障がい及び障がい福祉に対する理解促進と啓発活動（少人数単位の組織向けの出前講座等）を行います。 （奄美市障がい者等基幹相談支援センター ぴあリンク奄美）	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
特別児童扶養手当	障がいのある児童を持つ世帯の精神的・経済的負担を軽減するための支援を行います。	
特別障害者手当 障害児福祉手当	在宅で特別な介護が常時必要な方へ手当を支給します。	

◆ コラム ◆ 「重さは分けると軽くなる」



社団法人日本精神保健福祉士協会 常務理事 大塚 淳子

人生の途上では、さまざまな出来事に遭遇します。特に予期しないことや、準備が整わないままに受け入れ難い事態に直面すると、どうしていいかわからなくなるのは自然です。悩んだり、落ち込んだり、喪失感に浸ったり、心配事を多く抱えて眠れなくなったり、食べられなくなったり、笑えなくなったり……心も身体もさまざまな反応を示す場合もあります。

自分ひとりでなんとかしたい 自分でなんとかしなきゃ

人に話すようなことではないだろう きっと時間が解決するはず……

など、頑張っただけで耐えてしまう傾向が日本人には少なくないと言います。人に話してみることで、相談をすることで、ほんの少しでも気持ちが落ち着くことや、考えが整理できること、行動の選択肢が増えることなどが意外とあるものです。相談専門職が、保健所や市役所、医療機関（心療内科や精神科）などにいますので、気軽にお尋ねください。たいてい、重さは分けると軽くなります。




「厚生労働省 知ることから始めよう

みんなのメンタルヘルス総合サイト」より一部抜粋

4-f 妊産婦・子育てをしている方への支援

妊産婦や子育てをする方々は、慣れない子育てのため不安や悩みを抱えやすく、特に出産後はホルモンの影響等で産後うつを発症するリスクが高くなります。核家族化が進み地域のつながりが希薄になる中、子育て中は特に孤立しやすい状況だといえます。そこで、必要な支援を受けながら安心して子育てができ、母子ともに健やかに生活できるように支援の充実を図ります。

事業名	内容	担当課
子育て世代 包括支援センター事業	妊娠・出産・育児にかかる総合的な相談窓口として、関係機関と連携を図り、必要な支援につなげます。	健康増進課
産前・産後サポート事業	特に支援の必要性が高い方（経済的な不安、支援者がいない、不安が強い等）を中心として妊娠、出産、子育て期の教室等を実施し、正しい知識の普及や交流・相談をとおして妊娠・出産・産後のサポートを行います。 ・マタニティカフェ ・はじめてのママクラス ・じいじばあば、おじおばのための子育て応援講座	
産後ケア事業	特に産後は不安を抱えやすく、産後うつ等のリスクが高まる時期であるため、必要な方に対し、母親の体調面や授乳・育児への助言など丁寧な支援を行います。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課 
妊産婦・新生児訪問事業	生後1ヶ月までをめぐり助産師が訪問し、特に産後うつなどの状況把握や育児について助言します。	
こんにちは赤ちゃん 訪問事業	生後2～4ヶ月児がいる家庭を地域の母子保健推進員や保健師が訪問し、家庭や育児の状況を把握し必要な支援につなげるとともに、地域での見守りを推進します。	
はぐくみ育ち見守り隊事業 母子保健推進員活動事業	地域のつながりの中で安心して子育てができるよう、見守りや声かけなど、地域での子育て応援団として、つながりづくりを推進します。	
養育支援訪問事業	育児・家事、養育環境に不安を持つ家族に対し、子育て経験者や支援員が家事支援や育児支援を行います。また、関係機関と連携を図り課題解決に努めます。	【名瀬】福祉政策課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課
家庭児童相談員による 相談事業	子育てや養育にかかる悩みや相談について、各関係機関と連携を図りながら一緒に解決の方法を考えます。	福祉政策課

4-g 自殺未遂者への支援

事業名	内容	担当課
事後検証会	搬送症例の検証及び隊員へのフィードバックを行い、救命率ならびに技術力の向上をめざします。	消防本部
自殺未遂者支援連携体制構築事業の推進	県が推進している自殺未遂者支援体制をもとに、関係機関と連携を図り、未遂者支援を行います。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

4-h 自死遺族への支援

事業名	内容	担当課
自死遺族への支援	県自殺予防情報センターが実施している大切な人を自死によって亡くされた方に関する相談窓口や「わかちあいの会」等の情報を提供します。	【名瀬】健康増進課 【住用】市民福祉課 【笠利】いきいき健康課

【第4章 基本施策 の目標値】

指標	現状値 [平成30(2018)年度]	目標値 [平成35(2023)年度]	備考
職員のゲートキーパー養成講座の開催回数(累積)	—	10回	
自殺対策地域ネットワーク会議	—	年1回	現状維持
庁内自殺対策検討会	年1回	年1回	現状維持
ゲートキーパーを知っている人の割合	6.7%	30%	県の目標値を参考に設定

※現状値は、平成29年度(2017年)を使用